

# 第1回 学校規模適正化

土万・菅野地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年5月1日(水)午後7時30分

と ころ 土万基幹集落センター ホール

## 【会議の概要】

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 会長及び副会長の選任

### 4. 報告事項

- 報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則及び専門部会設置内規について
- 報告第2号 土万・菅野小学校区における学校規模適正化に係る状況報告について
- 報告第3号 学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

### 5. 協議事項

- 協議第1号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会の設置について
- 協議第2号 学校規模適正化に係る調整項目について
- 協議第3号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について

### 6. その他

### 7. 閉会

## 1. 開会

午後 7 時 30 分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第 1 回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を開催します。なお、議長については、協議会規則第 6 条第 3 項により会長があたることとなっていますが、会長が選任されるまでの間、事務局において進行させていただきます。最初に、開会にあたり教育長よりごあいさつを申し上げます。

## 2. あいさつ

(教育長) それぞれお忙しい中、第 1 回目の協議会に出席いただきましてありがとうございます。協議会委員には自治会、PTA、また地域の中で選出いただきご出席いただいておりますが、これまでの経過を報告させていただきます。宍粟市では少子化の中で子ども達に適正な集団規模の中で教育をしていこうと考え、平成 21 年から学校規模適正化を進めています。8 月に 9 号台風で大きな災害があった年度であり、少しスタートが遅れましたが、10 月 26 日に土万・菅野小学校区の保護者・地域の皆さんに第 1 回目の説明をさせていただきました。その後、21 年・22 年・23 年とそれぞれ説明させていただき、平成 24 年 9 月 5 日には土万・菅野両地域が一緒になって地域の委員会を立ち上げていただき、学校規模適正化についていろいろと議論いただきました。それぞれの思いや貴重なご意見をいただく中で、最終的に平成 25 年 3 月 28 日に、適正化について平成 26 年 4 月スタート、菅野小学校校舎を使用して一緒にやっという地域の合意を得た中で、具体的にどのように準備を進めるか、協議・意見をいただくべく、本日、第 1 回目の協議会を開催させていただきました。協議会ではまちづくりや財政のこともあり、会議内容によって、まちづくり・企画総務の部署も出席して進めていきたいと考えています。また、具体的な教育の中味や交流等については、土万・菅野小学校両校の先生や山崎西中学校の校長先生にも参加いただいて協議する流れとしています。それぞれこの一年間で結論を出していただきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をいただきながら、新しい学校がスタートできるように、よろしく申し上げます。

(司会) 本日の会議は、会議規則第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席により成立することとなっており、現在、23 名中 22 名の出席をいただいております。定足数を満たしていること報告させていただきます。

### 3. 会長及び副会長の選任

(司会)協議会規則第4条第2項の規定により会長及び副会長の選任については、委員の互選により定めることとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいか、お諮りいたします。選任の方法について、事務局より提案させていただいてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(事務局)事務局より提案させていただきます。会長及び副会長の選任については選考委員による選考とし、その方法等的一切を選考委員に委任することを提案させていただきます。

(司会)ただいま事務局より選考委員による選考との提案が出されましたが、選考委員による選考とさせていただいてよろしいか。

《委員の拍手により承認》

(司会)事務局より選考委員の推薦を提案いたします。

(事務局)事務局より選考委員を推薦いたします。土万・菅野両小学校区より各2名、計4名の方を推薦します。

(司会)それでは、ただいま事務局より推薦しました4名の選考委員の方々は、別室で会長及び副会長の選考をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、選考が終了するまでの間、暫時休憩といたします。

《休憩・再開》

19時38分休憩

19時45分再開

(司会)会議を再開いたします。会長及び副会長の選考が終了しましたので、選考委員を代表して選考結果を報告お願ひします。

(委員)それでは、代表いたしまして選考結果を報告いたします。選考委員において、会長1名、副会長3名とさせていただきました。会長に菅野地区自治会代表 谷林委員、副会長に土万地区自治会代表 植山委員、土万・菅野両小学校PTA選出保護者代表 助光委員・前田委員の4名を選考したのでご報告いたします。お世話になりますが、よろしくお願ひします。

(司会)ただいま選考委員より報告がありました。報告のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

《委員拍手により了承》

(司会)選考委員の報告に異議がありませんので、選考委員の選考のとおり、

会長・副会長が選任されました。それでは、会長並びに副会長は、それぞれ前の方の席に移動をお願いいたします。

《正副会長移動》

(司会)ありがとうございます。会長が選任されましたので、協議会規則第6条第3項の規定により、会長に会議の議長をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長が代表いたしまして会長より一言ご挨拶をいただき、その後の議事進行をお願いいたします。

(会長)正副会長代表あいさつ

#### 4. 報告事項

(議長)それではまず、議長報告をいたします。この協議会の呼称については、協議会規則第3条第1項に協議会は、新設校の校区ごとに設けるとなっていることから、この協議会を「学校規模適正化土万・菅野地区協議会」と称するものといたします。

次に、規則第6条第4項で「協議会の会議に委員以外の者の出席を求めてその意見を聴くことができる」となっていることから、まちづくり推進部長の協議会への出席を求めるものといたします。

次に、会議規則第6条第5項の規定により、会議は公開を原則としていることから、傍聴を認めるものといたします。

以上のとおり取り計らいをさせていただきます。暫時休憩いたします。

《休憩 傍聴人入室》

(議長)それでは、会議を再開いたします。

これより、会議の傍聴を認めます。

傍聴をされる方は、後ろに掲示している「会議傍聴時の注意事項」の順守をお願いします。

それでは、報告事項に移ります。

報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則及び専門部会設置内規について事務局より説明をいたします。

(事務局)それでは、事務局より報告事項の内容説明をさせていただきます。

《報告第1号》宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則及び専門部会設置内規について

協議会は協議会規則第1条に規定してありますとおり、新設される学校の開設に必要な個別課題を協議し、社会の変化に対応した学校づくりに資することを目的としています。第2条で協議事項を示していますが、この後、調整項目等を協議いただきますが、1項の校名・校章等から学校の開設に必要な種々の協議をいただくこととなります。委員の任期は第4条の規定により就任の日から、新設校の開校日の前日までとしています。また、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間となりますので、よろしくお願ひします。第5条で協議会に正副会長を置くとしており、当地区協議会は先ほど選任いただいたとおり、会長1名、副会長3名でお願いします。会議については第6条に委員の半数以上の出席で成立することとなります。また、第5項で会議は原則公開することとしており、先ほどの議長報告のとおりで基本的には公開とし、出席委員の3分の2以上の賛同がある場合に限って非公開とすることができます。第7条では必要に応じて協議会に専門部会を置くことができることとしています。なお、委員の選任については別表の選任基準に基づいて代表を選んでいただいています。

次に専門部会設置内規について、本日の協議事項で協議いただくこととしていますが、第3条第2項で正副部会長は会長が指名することとしていますが、部会長は学校長又は教頭の職にある者としており、学校にお願いをしたいと考えています。あわせて部会設置後は部会ごとに会議を持っていただくこととなりますが、部会長の所属の学校に集まっていただいて会議を開いていただくことになるとお思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

(議長)報告第1号について、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。質問があればお願いします。

(委員)規約は変更することはできるのか。

(事務局)規則、内規いずれを思われているのでしょうか。

(委員)専門部会設置内規である。

(事務局)協議会規則は教育委員会で諮って決定をしており、変更する場合には手続きを踏む必要がありますが、内規については協議いただいて変更が必要とされた場合には変更可能です。

(議長)よろしいでしょうか。それでは、これで報告第1号を終わります。

次に報告第 2 号について事務局より報告してください。

(事務局) それでは報告第 2 号の報告と内容説明をさせていただきます。

《報告第 2 号》土万・菅野小学校区における学校規模適正化に係る状況報告について

平成 21 年に宍粟市教育委員会として、市全体として少子化を受けて市全体の学校のあり方を検討し、学校規模の適正化を図っていこうとする学校規模適正化推進計画を策定しました。その計画策定を受け、10 月から市内全域で小学校区ごとの説明会を開催し、当地区においても 10 月 26 日・29 日に開催しました。その後、22・23 年度には各小学校区で懇談会を組織いただき意見交換をさせていただきましたが、年 1 回程度の会議しか持てず進展しない状況でありました。24 年 9 月 5 日からは土万・菅野両校区が一緒になって地域の委員会を組織し協議をいただけてきましたが、その中で保護者や地域の皆さんに教育委員会の計画がまだまだ浸透していない、周知ができていないとの意見もあり、11 月から 12 月にかけてそれぞれ小学校の保護者の皆さん、各自治会の皆さんを対象に意見交換会を持たせていただきました。これを受けて、25 年 3 月 28 日の地域の委員会において、適正化実施の方向性（平成 26 年 4 月実施）を決定いただき、4 月 9 日開催の市教育委員会で確認し決定したものです。方向性決定を受けて、次のステップである協議会の第 1 回目を開催いただきました。以上で報告第 2 号として、この間の経過報告を終わります。

(事務局) 先ほどの事前打合せ会にて協議事項としていました「学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について」を報告事項とすることで協議・承認をいただきましたので、報告第 3 号として修正し、事務局より報告させていただきます。

土万・菅野小学校区での小学校規模適正化の実施時期について、平成 26 年 4 月 1 日とする。また、土万・菅野小学校区での小学校規模適正化に伴い、平成 26 年 3 月 31 日をもって土万小学校・菅野小学校を閉じ、平成 26 年 4 月 1 日に現在の菅野小学校を使用して新たな学校を開くということが地域の委員会で決定をされました。以上、報告いたします。

(議長) 報告第 2 号・第 3 号について、事務局の説明のとおりでよろしいで

しょうか。

《意見なし》

(議長) これで報告事項は終わります。続いて協議事項に入ります。

「協議第1号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会の設置について」を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局) 協議第1号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第1号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会の設置について

学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会の設置について提出する。なお、正副会長の協議により、必要に応じて部会組織の改廃を可とする。

平成25年5月1日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会の設置について

学校規模適正化土万・菅野地区協議会に下記の専門部会を設置する。

- 1 総務部会
- 2 教務部会
- 3 児童指導・保健体育部会
- 4 庶務・経理部会
- 5 図書部会
- 6 P T A ・地域部会

《提出理由》協議会規則第2条に規定する協議事項を専門的に検討する必要があることから協議会規則第7条の規定に基づき専門部会を設置しようとするもの。

ご説明をいたします。参考資料として組織のイメージ図をつけていますが、最終的に地区協議会で決定いただいたことを教育委員会に報告いただくこととなります。協議会の中には専門部会を設置し、総務部会においては学校の名称・校歌等を、教務部会では学校行事や交流学习等を、児童指導・保健体育部会では主に制服・体操服等のこと、庶務・経理部会では学校施設・設備・備品等に関すること、図書部会においては蔵書の整理に関すること、PTA・地域部会ではそれぞれのPTA組織が一緒になるために必要なこと等、それぞれの部会において協議していただくという組織上の決めをしていただきたいと思います。全体の協議会とそれぞれの部会の検討事項について、正副会長会議において部会間の調整や全体案の確認などをしていただくこととし、こ



の組織で協議を進めていただきたいと考えています。以上についてご協議をお願いします。

（議長）説明が終わりましたので、ご協議をお願いいたします。

（委員）部会について、提案は6部会になっているが増やすことは可能か。

（事務局）結構です。

（委員）学校だけのことで部会が成り立っているように思うが、両小学校の閉校に関することはこの会とは別になるのか。

（事務局）閉校に関する作業が発生しますが、それぞれ学校・PTA・地域で別の組織でご協議いただきたいと考えています。しかし、総務部会に閉校式に係る連絡調整の項目もあり、それぞれ学校を中心にした閉校行事やイベントの調整をする中で、お互いの学校の中でこの場を利用していただいで情報交換していただく仕組みを考えています。

（委員）総務部会の中でということか。

（事務局）あくまで情報交換のレベルであり、実際に両校区で実施いただく内容については部会で協議をしていただくことは考えていません。各学校を中心に別の場で地域・保護者の皆さんと協議をお願いしたいと考えています。

（委員）実施校区の状況がわからないのでイメージがわからないのだが、閉校記念事業や地域活性化などをこの会とは別のところで作るとした場合、そこが置いてきぼりになるような感じがあり、この会の中に含めて話し合うほうが早く進むように感じるのだが。

（事務局）閉校は長い歴史のある学校を閉じるにあたり、例えば閉校記念式典や閉校記念誌、閉校記念事業（運動会）など、学校を中心に保護者・地域の皆さんと協議される中で、それぞれ独自の取組みもあってしかるべきと考えており、情報の交換はあっても、両地域がそろって例えば土万の閉校記念事業を議論する場としてはふさわしくないかと思っています。

（委員）地区が違うのでわけた方がいいという考えか。

（事務局）事務局の考えではあるが、そうした方がいいのではと考えたものです。地域の活性化、校舎の活用の部分については、どのテーブルとしばるつもりはありませんが、早く実際の組織化ができて、例えば土万地域の学校跡地の活用を考えるメンバーを地域で選定いただけたら、市のまちづくりや企画総務の部門と一緒に、い

つからでもそういう議論に入っていけたらいいと思っています。一方で当協議会は多くのことを細かなことから積み上げていかないと新しい学校のスタートができないので、まずそれを優先して決めていただきたいと思います。ただし、委員各位と一緒に協議をした方がいいということであれば、その進め方もできると思います。

(委員) 開校については同じテーブルの中で一緒に協議すべきと思うが、閉校についてはそれぞれの地域の特色もあり、例えば土万地域で考えた内容を菅野の方に聞いてもわからないとの回答しかできないと思うし、逆もそうだと思うので情報交換はいいと思うがこの協議会のテーブルにはのせるのは無理があるのではと思う。また、活性化についてもこの場では少し趣旨が違うように思う。

(議長) よろしいでしょうか。

《委員より異論なし》

(議長) 他にありませんか。

(委員) 部会には校長先生以外の学校の先生も入るのか。

(事務局) その予定です。

(委員) 例えばPTAとしたら学校行事や交流学习、図書などはわからないし、協議会委員が入る部会はどの部会になるのか。

(事務局) 協議第3号で提案しますが、学校側は全教職員に協力いただく予定です。委員にもそれぞれの部会に入っていただきたいと思っていますが、教務の学校行事の部分や庶務・経理の学校施設や設備・備品のこと、図書は学校図書を一緒にする部分の協議であり、この3部会については学校教職員のみで作業する方が進みやすいと考えており、事務局として委員に入っていただく部会は、校名・校章・遠距離通学対策等を協議いただく総務部会と、制服などを決めていただく児童指導・保健体育部会、さらにPTA関係の協議をいただくPTA・地域部会の3部会にわかれて入っていただきたいと考えています。

(委員) 学校備品の整理は先生だけで対応できるのか。消耗品的な物も分けるのだと思うが対応できるのか。

(事務局) 備品については備品台帳を各校で整理しており、学校の備品担当の先生間で協議いただき、例えば同じ備品があったら2つとも使用するのか、1つは老朽化しているので処分するなど、その点の調整をしてもらうことを考えています。鉛筆などの消耗品は単年度で消耗するものであり、学校に持ち寄っていただき不要な物は処分

いただきたいと考えており、そういう作業になると思っています。先生にとっても大変な作業であるとは思いますが、協力をお願いしています。

（委員）大変な作業によって授業に影響が出るような、そういう負担がないようにしてほしい。普段どおりの授業ができて、その他の時間でするようになると思うので手伝いができるならした方がいいのではないかと思うが。

（事務局）先日も両校の全教職員に説明させていただいた。現場の先生からも毎日子ども達をおあずかりしており、それがおろそかになるようなことはあってはいけないので、財政的な支援も含めて事務局への様々な要望もいただきました。事務局も思いも同じです。協議会や部会で決定いただくことは方針や大きな決め事を確認いただく場であると思っています。一方で図書など具体的に現場が動く場とがあり、6部会の内容が委員の協議によって確認をする内容と、学校が一つになるために事務的に進めないといけない内容が混在しており、取捨選択をし、部会・協議会で協議しなければならない内容はこの場に提案し決定いただき、着実に進めていきたいと考えています。また先生の負担にならないように、ボランティアを募ってお願いすることもあるかもしれませんが、その際にはご協力をお願いしたいと思います。

（委員）現場の先生も忙しくされており授業等に影響が出ないように、自分たちも手伝いができることがあればさせていただくので、そのようなことも検討してほしい。

（議長）他にありませんか。

（委員）協議第1号資料中、協議会から教育委員会への報告となっているが、どのようなイメージを持っているか。例えば当会の議事録は事務局で作成すると思うが、どのように思っているか。

（事務局）最終的な報告を考えています。協議会でいろいろな協議が整い、新しい学校を作るための調整項目すべての協議が終了したという報告を教育委員会にいただき、教育委員会として行政的に土万小学校・菅野小学校を閉校すること、そして新しい小学校の設置を決定する必要がありますので、教育委員会が決定するに際してその前段として協議会で協議・決定したということの報告をいただきたいと思います。

（委員）プロセスのスタイルとして考えていいか。その都度、報告がいるというものではないという理解でいいか。

（事務局）そのとおりです。最終決定は教育委員会でさせていただきますが、協議会で決定したという最終報告をお願いしたいと思います。

(委員) 「専門部会での検討に際し、部会の中の教職員グループにより協議のたたき台を作成する」となっているが、先生方でこういった資料を作るということは可能なのか。時間をとらせるということもあるが、記載内容によって小さなトラブルがおきて前に進みにくくなることもあるのではと思うがどうか。たたき台そのものを委員も入って作る、あるいは、たたき台なしで一から議論するなどの方法はできないか。

(事務局) このような作業が多くなるだろうと想定して提示していますが、あくまで案でありそのような形も決定のプロセスとして考えていただけたらいいと思います。

(委員) やり方は部会の部会長、副部会長に一任されるといことか。

(事務局) そのように考えています。協議第2号でより具体的な決定の流れを説明させていただきます。

(議長) 他に何かありませんか。無いようですので、続いて「協議第2号 学校規模適正化に係る調整項目について」を議題といたします。事務局より説明してください。

(事務局) それでは、協議第2号の朗読と説明をさせていただきます。

#### 協議第2号 学校規模適正化に係る調整項目について

学校規模適正化に係る調整項目について提出する。

平成25年5月1日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

学校規模適正に係る調整項目について

土万・菅野小学校区での小学校規模適正化において必要な調整項目は、別紙のとおりとする。ただし、必要に応じて調整項目の変更を可とする。

《提出理由》土万・菅野小学校区での小学校規模適正化において必要な調整項目を確認するもの。

説明をいたします。総務関係では「校名・校章・校章旗・校歌・通学路・遠距離通学者の対策・閉校記念事業（式典等）・閉校式に係る連絡調整・その他学校総務に関すること」、教務関係では「学校行事（学年行事含）・交流学习・その他教務に関すること」、児童指導・保健体育関係では「校則、児童会組織、一日の生活、通学安全（見守り隊等）、制服、通学靴・上履き・帽子、体操服・体操靴・水着、給食関連、その他児童指導・保健体育に関すること」、庶務・経理関係では「備品異動計画、備品購入計画、学校施設・設備、その他庶務に関すること」、図書関係では「蔵書の整理及び廃棄、その他図書に関すること」、PTA・地域関係では「PTA組織、規約、

P T A 会計予算、P T A 名簿、その他 P T A ・地域に関すること」を調整項目として提案いたします。資料に項目調整スケジュールの目安をつけています。あくまで目安であり協議の状況により予定が変わることもあることも踏まえてご了承くださいと思います。

まず、総務関係中、校名・校章・校歌については正副会長会議で方針協議をお願いしたいと考えています。方針協議とは、どのように決めるかについての協議を考えています。次回にその案を提出する予定です。校章旗は校章が決まった後、作成しますがこの原案作成は事務局でさせていただき、学校と相談の上、専門部会を通じて協議会に提出する予定をしています。同じく遠距離通学対策についても、現時点では土万校区児童の通学にはスクールバスを出す必要があると思っておりますが、その点も事務局で原案を作成し、協議に諮りたいと考えています。

一方、学校職員グループで原案作成とする点も多くありますが、例えば教務関係では学校の中味のことが大部分であるため、学校間で相談・調整いただき、最終的には新しい学校開校後、新校長先生に決定いただくことになると思っております。学校にだけお願いするというものではありませんが、学校側に最初のたたき台を作っていただく案件が多いと思っております。児童指導・保健体育関係中、制服や体操服のことをあげていますが、事務局や学校職員グループとも協議をしながら、協議会でも方針協議をしていただく必要があると思っております。庶務・経理関係中、備品や学校施設などについては予算に直結することであり、菅野小学校のリフォームを計画しており予算化も必要であることから事務局で原案を作成し、協議会に報告させていただく予定です。P T A ・地域関係では P T A の組織や P T A 会長の選任方法なども違いがあると聞いていますし、それぞれに保有されている財産などもあると思っておりますので、学校・P T A 間で協議・調整をお願いしたいと考えています。それぞれ 1 年間の調整スケジュールを示させていただきましたが、いずれにしても 3 月末までに調整していきたいと考えています。以上です。

(議長) 質疑、意見はありますか。

(委員) 専門部会の協議はいつからか。

(事務局) 協議第 3 号で専門部会の構成を決定いただきたいと思いますと思っておりますが、専門部会の構成決定後、学校に依頼しそれぞれ進めていただきたいと思いますと思っております。学校長または教頭に部会長をお願いすることとしており、事務局と校長先生と相談させて

いただき、スケジュールを組んでいきたいと思っています。

（委員）専門部会の協議場所等はどこになるのか。

（事務局）部会長の所属する学校、例えば総務部会の部会長を菅野小学校長がしていただく場合、校長より部会のメンバーに日程等連絡調整を行っていただき、その学校で協議いただくイメージを持っています。できれば部会設置後、5月中には第1回目を持っていただければと思っています。

（委員）早い方がいいと思う。わかりました。

（委員）原案作成後、専門部会で検討となっているが、それまでに各校PTAに持ち帰って聞くことは可能か。重要な内容なので委員だけでは決定できないと思う。

（事務局）手続き的なことより決定することが大事であり、そうしないと決まらないということであれば、また、部会前にPTAの皆さんと相談していただかないと決まらないことも多くあると思いますので、そのような手続きを踏んだ上でそのようにしたいと思います。

（委員）すべてについてそのようにしたいと思っている。代表ではあるが決定権はないので、他の人の意見をまとめて決定したいと思っている。

（事務局）学校側とも相談しながら、させていただきたいと思います。

（事務局）1年間で決めようとしているものですので、物事を決める決め方を最初に決めていただくことがトラブルを避けることにもなりますので、まず最初にそのことを進めていきたいと思います。

（委員）地域・保護者代表委員に入っていただく部会が3部会ありますが、皆さんに集まっていただくのが夜間になり、先生方もその時間帯に集まっていただく機会がこれから多くあると思いますので、皆さんが集まりやすい日程や時間等を調整して進めていきたいと思います。

（事務局）部会は学校が中心になって動いていただきたいと思っており、委員各位も学校の先生方も忙しいとは思いますが、日程調整の上、参加をお願いしたいと思います。忙しい中で集まっていただくこともあり、学校で原案を作成することがしやすい方法かと思い提案をさせていただいたが、白紙の状態が集まって決まっていくなれば問題はなく、臨機応変に対応をお願いしたいと思います。

（議長）他に何かありませんか。無いようでしたら、次に「協議第3号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について」を議題といたします。事務局

より説明してください。

(事務局) それでは、協議第3号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第3号 学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について

学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について提出する。

平成25年5月1日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について

学校規模適正化土万・菅野地区協議会専門部会員の構成について、別紙のとおり承認する。

《提出理由》宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則第7条及び専門部会設置内規第3条の規定に基づき設置する専門部会員の構成について承認しようとするもの。

本日、専門部会員の決定をお願いしたいと思い提案しています。学校において検討いただきました教職員の構成案を作成していますので資料を配布させていただきます。 《資料配布》

教務部会、庶務・経理部会、図書部会については学校側におまかせいただきたいと思います。承認いただけましたら総務部会、児童指導・保健体育部会、PTA・地域部会について協議会委員の部会構成を決定いただきたいと思います。なお、正副会長さんについては正副会長会を設置したいと思っていますので、正副会長を除く委員の皆さんに3部会に入っていただきたいと思います。

(議長) 事務局からの説明は終わりました。質疑はありませんか。

(委員) 部会の教職員の構成について、事務局が作成したものか、学校の先生方と事前相談をして教職員も了解されての人選か。

(委員) 協議会で6部会の設置が決定された場合を想定し、事務局と相談しながら学校内でも教職員と調整して部会員の案を作成したものを提出しました。

(委員) わかりました。

(議長) 他に質疑が無いようですので、協議第1号、第2号、第3号までの専門部会の設置、調整項目について、専門部会の教職員の構成について、事務局提案のとおり決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 協議第1号、第2号、並びに第3号の部会の教職員の構成については事務局

提案のとおり決定します。

(委員) 専門部会の協議会委員の人選についてはどのようにして決定したらいいか。決定方法も含めて事務局から提案はあるのか。

(事務局) 土万・菅野の委員がまんべんなく 3 部会にわかれているとありがたいと思います。その上で中味によっては女性委員さんがおられる方がいい部会もあると思いますので、地区委員で協議をお願いしたいと思います。

(委員) 部会人員の割振りなどの案はあるのか。どの程度の人員が適正かわからないので、人数の案はどうか。

(事務局) 正副会長と校長先生を除くと委員が 16 名になります。各部会でバランスをとって決定いただけたらと思いますが、どこに重点的にというものはありません。ただ、総務部会は案件としては重い案件が多いですが、まずどう決めるかという全体の中で諮っていただくものが多く、部会の中で細かく協議いただくものは無いと想っていますので、総務部会は人数が少なくてもいいとは思っています。

(委員) 学校教育に関する部分は専門の先生方におまかせする部分が大半だと思うが、総務と P T A ・地域部会については委員それぞれ重い荷を背負って出てきておられるので、進め方なりを決めるだけということになると進め方の部分になるし、また校名等を部会で決めるのだということになると全く違った感じになる。児童指導・保健体育部会など親として P T A としてなど出やすいイメージがあるが、協議会ですることと部会ですることのさび分けや理解が委員もまだ十分ではないのではないかと思うがどうか。協議第 1 号資料中、協議会と専門部会のイメージだが、専門部会での協議内容を協議会にその都度報告することになるのか。この説明といつまでというタイムスケジュールが理解できていないと思うので説明をしてほしい。

(事務局) 部会の進捗状況を部会長から協議会の場で、その都度報告していただくこととなりますが、部会での決定事項を報告いただくこととなります。例えば、千種地区協議会ではいろいろな手続きを踏んで決定していった制服の選定などについて、その都度、報告を受けました。

(委員) 部会の報告が毎回無い場合、1 ヶ月～1 ヶ月半間隔で開く協議会では何をするのか。作業はタイムスケジュールに沿って部会で進んでいくと思うので、協議会は何をするイメージになるか。

(事務局) 例えば校名をどういう決め方をするかなど、地域の皆さんに公募をかけよ



うということを決めていただいたら、事務局が作業に入ります。広報やしーたん通信等で周知し、集まった案をとりまとめたものからどうして選択するか等も協議会で決定いただきたいと思っており、決めていただくことは多くあると思っています。正副会長と次の協議会の協議内容等を相談しながら、日程を調整したいと思っています。

(事務局) 部会員の委員配置(人数配分)について事務局より提案させていただきます。総務部会両地区2人ずつ、児童指導・保健体育部会、PTA・地域部会に両地区3人ずつの選任をお願いしたいと思います。

《各地区で委員人選》

21時05分～21時13分

(事務局) 両地区委員の構成を発表します。

#### ①総務部会

土万地区 吉岡委員、岡本委員 菅野地区 上杉委員、森蔭委員

#### ②児童指導・保健体育部会

土万地区 志水委員、城内委員、赤松委員

菅野地区 岡本委員、今井委員、小川委員

#### ③PTA・地域部会

土万地区 横野委員、大谷委員、中橋委員

菅野地区 西畑委員、亀井委員、福井委員

(議長) ありがとうございます。ただいま発表のありました部会構成に今後、協議等よろしくをお願いします。

## 6. その他

(議長) その他に入ります。

(委員) 菅野小学校の耐震化の状況はどうか。

(事務局) 菅野小学校は規定以上の耐震力のある建物で耐震化の問題はありません。しかし、基本的に学校規模適正化によって子ども達が集まってくる学校はリフォームする考えを持っています。菅野小学校については、校舎は外壁の塗り替え、内部は木質化として腰壁に木の板を貼ることを考えています。雨漏りの対応などは当然のことで、電気等も改修する予定です。体育館も外壁の塗り替え等を考えています。またプールについては非常に傷みがはげしいためリフォームではなく建て替えする考えを持っています。改修についてはこの1年間では期間的に難しいため、早速に予算化をして設計にかかりたいと思っておりますが、子ども達が一緒になった後も引き続き工事を

行っている状況になると思いますのでご了解願います。以上です。

(議長) 他にありませんか。小学校とは関係ありませんが、菅山振興会から幼稚園の通園バスを寄附させていただくことが決定しました。幼稚園長より2学期から使用できるように8月の納車としてほしいとの要望もあり、その予定で進めています。乗車定員は児童18人、大人4人の車両で金額は500万円程度のものですので報告しておきます。

(事務局) ありがとうございます。他に事務局から何かありますか。

(事務局) 次回会議ですが、校名・校章・校歌等の決め方をお諮りしたいと考えています。もう一点、土万・菅野両校長先生で交流計画に着手いただいていますので、それについても速やかに実施できるように報告をしていただく予定です。次回日程についてはあらためて会長と相談の上、お願いしたいと思っていますので、よろしく願います。

(委員) 今後、それぞれの部会は動き出すという理解でいいか。

(委員) 総務部会は次回の協議会を待つてになると思いますが、それでいいか。

(事務局) 部会によって部会長を中心に調整、着手していただきたいと思います。

(委員) 部会調整が整いましたが、教職員は毎日の授業をしながら子ども達と向き合うことが本分であり、部会で両校の先生が集まって協議したり、資料を作成したりということが、子ども達が帰ったあとの夕方の時間になります。その時間は通常、翌日の授業の準備等にかかっていますが、時間を作って両校の先生で協議していく予定です。また急ぐ内容ではないものについては夏休み期間を利用して集中して協議したいとも考えていますので、6・7月にどんどんやっていける部分と夏休みに集中してやる部分と両方を考えていますので、ご理解をお願いします。また家庭事情等で夜間の会議への参加が難しい場合もありますので、すべての夜間会議に先生が100%参加することが難しいこともあると思いますので、その点もご理解いただきたいと思います。

(委員) 予算の問題もあると思うが、合併に伴う調整等をしていくことは非常にハードだと思うので、専門的にかかってもらえる臨時の先生を置いて地域との連携を図ったり、部会のまとめをするなど、そういうことができる先生1名の加配をつけるようなことは難しいか。

(教育長) 進捗状況を見ながら考えたいと思います。

(委員) そうすることでスムーズに進むのではないかと思うので検討していただきたい

いと思います。

（委員）土万地区では閉校に伴う作業が場所も含めてもかなりあるので、当会とは別に自治会主体で立ち上げる予定です。菅野地区も同様と思いますが、当会とは別のテーブルでの協議となったが、誰が庶務的なことをするのかということもあり、そういう部分も含めて格段の配慮を地域としても願います。

（事務局）閉校に係る記念誌発行などの費用もかかるので両校区 100 万円の補助制度を作っています。臨時職員の雇用というものはその中には含まれませんが、閉校に係る種々の費用に使っていただけるものですので、速やかに交付させていただきたいと思っています。

（議長）菅山振興会からの寄附は菅野小学校、山崎西中学校にもしますので、追加して報告しておきます。他に無いようでしたら閉会といたします。

## 7. 閉会

（議長）それでは、これをもちまして第 1 回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を閉会いたします。

（副会長）終始熱心に協議いただいて感謝します。今日は協議会のイメージをつかんでいただくもので、次回から実働部隊として動いていただくこともあると思います。いずれにしても最終は学校にとっても地域にとっても一緒になって良かったといえるようにしたいと思います。今日からスタートしますので、今後よろしく願います。これで閉会いたします。ありがとうございました。

#### 第1回協議会出席者

- ・ 谷林会長（菅野地区自治会会長）
- ・ 助光副会長（土万小保護者代表）
- ・ 横野委員（土万小PTA会長）
- ・ 岡本委員（土万自治会長）
- ・ 中橋委員（大沢自治会長）
- ・ 吉岡委員（土万小保護者代表）
- ・ 志水委員（土万小保護者代表）
- ・ 森蔭委員（木谷自治会長）
- ・ 福井委員（青木自治会長）
- ・ 今井委員（菅野小保護者代表）
- ・ 藤原委員（土万小学校長）
- ・ 梶本委員（山崎西中学校長）
- ・ 植山副会長（土万地区自治会会長）
- ・ 前田副会長（菅野小保護者代表）
- ・ 亀井委員（菅野小PTA会長）
- ・ 城内委員（塩山自治会長）
- ・ 赤松委員（土万地区自治会選出）
- ・ 大谷委員（土万小保護者代表）
- ・ 上杉委員（高下自治会長）
- ・ 小川委員（市場自治会長）
- ・ 西畑委員（菅野小保護者代表）
- ・ 岡本委員（菅野小保護者代表）
- ・ 紙川委員（菅野小学校長）

#### 特別出席者

- ・ 西山まちづくり推進部長

#### 事務局

- ・ 小倉教育長、岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長  
志水学校教育課長、西林教育総務課副課長